

居宅介護支援事業所 シクラメン

こんな仕事をしています

介護保険を利用する介護の必要な方やご家族のご意向を尊重し、心身の状態や家庭の状況を考慮して、ご自宅での生活を続けるために適切なサービスの利用を調整し、ご自宅での生活の支援を行っています。

介護支援専門員の業務内容

- ・要介護認定申請などの援助
- ・居宅サービス計画（ケアプラン）の作成
- ・サービス事業所の紹介と連絡調整
- ・福祉や医療等の情報提供
- ・入院・退院時に医療機関との連携
- ・住宅改修や福祉用具購入の相談や手続きの代行
- ・介護の相談受入れ
- ・介護老人保健施設などの紹介 など

その他

- ・認知症の方・独り暮らしの方に対して、きめ細やかな対応をします。
- ・24時間の連絡体制を確保しています。
夜間は、施設の宿直に転送されますので、ご用件をお伝え下さい。
※ 緊急に連絡が必要な場合、その旨を伝えて下さい。その後、担当のケアマネジャーに連絡し、返信させていただきます。
- ・その他お気軽にご相談下さい！

職員紹介

主任ケアマネジャー
山口 大介

ケアマネジャー
磯村 亜也那



管理者
主任ケアマネジャー
楯 絵里香

主任ケアマネジャー
伊藤 由美子

ケアマネジャー
大嶋 綾子

問い合わせ先：居宅介護支援事業所 シクラメン

TEL 0573-63-3202

FAX 0573-63-3203

